

記者発表資料

永田クラブ

経済研究会

国土交通記者会 へ貼り出し



平成 21 年 4 月 7 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」 (第12回) 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成21年3月26日(木) 15:30~17:30

場所 : 虎ノ門パストラル新館4階「アイリスガーデン」

出席者 : 伊藤座長、池谷、尾田、北原、寒川、首藤、鈴木、関沢、武村、平野の各委員、室崎、清水の各小委員会委員、大森内閣府政策統括官(防災担当) 他

2. 議事概要

小委員会における検討経過等について北原委員(小委員会座長)他から報告した後、「1923 関東大震災第2編」、「1923 関東大震災第3編」、「1858 飛越地震」に関する報告書案について分科会主査から説明を行い、さらに第4期専門調査会の方向性について議論し、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経た後に公表する。

小委員会における検討経過等について

<「1960 チリ地震津波」>

[資料1報告: 首藤委員(「1960 チリ地震津波」分科会主査)]

- 防災関係者がこれまでの津波対策等を理解することができる書き方にしたいという話があったが、一般の人に向けてのメッセージがあれば、それを世界に向けて発信していくことも大事ではないかと考える。

<「1947 カスリーン台風」>

[資料1報告: 清水小委員会委員(「1947 カスリーン台風」分科会主査)]

- 対象を関東に絞って記述するというのとは一つの考えではあるが、例えば、この台風により北上川でも戦後最大の洪水が発生していることを見ても、この災害が日本全体に与えた影響の概括はしておかないと、全体像を見失うことになるのではないかと考える。
- 国土保全という観点からは、戦後の山地荒廃が大きな影響を与えていると思われるので、その視点で見えていただきたい。

- 教訓という点では、地域防災力の話になると思う。60年後の今の人たちに何を残す必要があるのかという視点で記述していただきたい。

報告書案について

<「1923 関東大震災第2編」、「1923 関東大震災第3編」>

[資料2説明：鈴木委員（「1923 関東大震災第2編」分科会主査）、資料3説明：室崎小委員会委員（「1923 関東大震災第3編」分科会主査）]

- 阪神・淡路大震災の折に関東大震災の教訓が生かされたか振り返ってみると、例えば自衛隊の利用や、高速道路の再建の際に地下化に踏み切れなかったなど、必ずしも活かされたとはいえないようなこともある。関東大震災の教訓がいかに阪神・淡路大震災にフィードバックされたのか、されなかったのか、分析すべきではないか。
- 阪神・淡路大震災を踏まえて政府が相当反省したことは事実だ。例えば自衛隊については、市町村が知事経由で自衛隊の要請ができる形に変わっており、昨年の岩手・宮城内陸地震等においては知事が自衛隊に出動要請するのが当たり前の姿になっている。
- 復興については、原状回復に走りがちで100年先を見据えたビジョンが弱い。災害が発生してからではなく、事前に復興について合意しておかないと動けない。
- 震災というと阪神・淡路大震災が取り上げられがちだが、関東大震災と比べると被災の状況に大きな違いがあるので、両方あわせて有益な教訓が得られると考える。そういう意味では、今回の関東大震災の調査は意義深かったと感じる。

<「1858 飛越地震」>

[資料4説明：伊藤座長（「1858 飛越地震」分科会主査）]

- 常願寺川が変貌したことはわかったが、変貌した後は、その前に比べて非常に多くの災害が発生していることから、川が一変しただけでなくそれが全部災害に結びついていくことを書いておいた方が教訓になる。
- 鳶崩れで破壊が完全でなかった部分が今後崩れたら、現状の対策では大きな被害が派生するものと思われるので、その可能性に触れることも重要では。
- 難解と思われる名詞について、振り仮名を工夫してはいかがか。
- 第5章の「まとめと教訓」の部分は、9人の執筆者による個別の教訓の記述なので、それぞれの内容がわかるように具体の名称を付けてはいかがか。

第4期の専門調査会について

[資料5説明：山崎企画調整官]

- 休止ということだが、速やかな再開を希望する。小・中学生でも読める教材というのは、他の機関で、ビデオ教材などの様々な媒体で作成されているのでは。むしろ、現在の200冊ではなくて1万冊発行して、全国の図書館に配るべきではないかと思う。そうすることでこの調査の教訓が真に日本国民のものとして生かされていくのではないかと

思うので、その辺りも検討していただきたい。

- 一般の方に読みやすいものをつくることは賛成だが、そのもとになるものは作り続けていかなければいけない。また、これまでの調査を1冊にまとめるだけでは意味がない。災害は地域性も含めそれぞれに特色があり、それぞれに過去の災害を伝えることが必要だが、これまでの調査ではまだ足りない。息長く、細くでもいいから続けていくことが重要なことだと思うので、ぜひ考慮していただきたい。
- 国民に還元できる形はどのようなものがあるのか、性急に決めなくても、議論を何回か重ねて、大方が納得できる形で開始すべき。関係者が意欲を持てる線にしていいただきたい。これだけ評価が高い意味のある企画であることを、事務局にも理解してほしい。
- 報告書はインターネットでダウンロードできるのであるから、その印刷部数に関する議論はあまり意味がない。また、内閣府の立場として、この事業は研究に近く、ここまで進めてきて、あとはそれぞれ例えば大学で研究として総合的に取り組んでいただければ、もういいのではないかと。最初の突破口を開いたというように思われることは、ある意味で理解できる。どう進めるのがいいかは大学も含めて考えるべきことであって、すべて内閣府に最後までやれというのは、別の行政目的に限られた予算をどう使うかという議論になったときには、酷というか、大事なものを失う可能性があるように思う。
- 今までの成果から地域特性、災害特性を踏まえた教訓を整理することは重要。また、そのときに海外への情報発信も是非念頭に置いていただきたい。
- インターネットの活用だが、著作権の問題があるのでクリアする必要がある。「一般の方」という漠然としたものではなくて、対象を明確にするべき。一生懸命にやったけど誰が相手なのかということになっては意味がない。
- 一般の人に対するアウトリーチは重要であるから、提案された普及啓発のための分科会を設置することは大事だ。それについてお諮りしたい。(一同了承)

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)付

企画調整官

山崎 速人

総括・調整担当主査

相沢 竜哉

TEL : 03-3501-6996 (直)